

2024年3月29日現在

年2回決算コース

基準価額： 10,491円

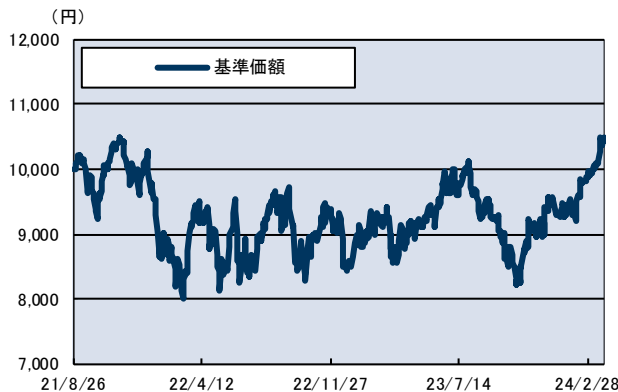
純資産総額： 293.4億円

設定日： 2021年8月26日

決算日： 毎年2月10日および8月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	6.25	9.75	18.46	14.96	-	-	4.91

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計:0円

決算日	22/2/10	22/8/10	23/2/10	23/8/10	24/2/13	
分配金	0	0	0	0	0	-

ポートフォリオ構成比

ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ	96.8%
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	2.7%
現金等	0.5%

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

毎月決算コース(分配条件提示型)

基準価額： 10,401円

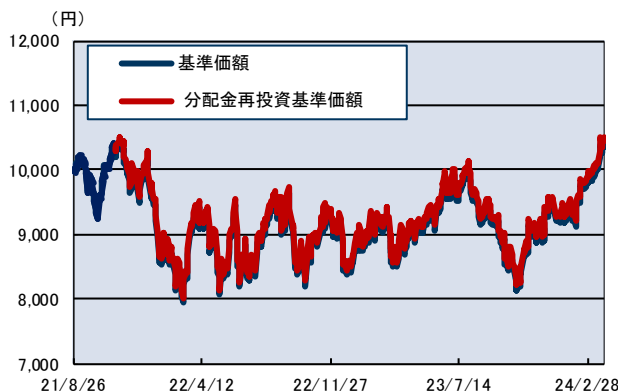
純資産総額： 140.7億円

設定日： 2021年8月26日

決算日： 毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	6.23	9.73	18.39	14.88	-	-	5.03

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計:100円

決算日	23/10/10	23/11/10	23/12/11	24/1/10	24/2/13	24/3/11
分配金	0	0	0	0	0	0

ポートフォリオ構成比

ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ	96.9%
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	2.8%
現金等	0.3%

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

2024年3月末現在

<組入れファンド>

「ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ」の状況①

資産構成比率

資産	比率
株式	99.2%
先物	0.0%
現金等	0.8%

組入上位銘柄 (組み入れ銘柄数: 47銘柄)

	銘柄名	国・地域	業種(セクター)*	比率
1	ウエスト・マネジмент	米国	資本財・サービス	4.8%
2	DSスミス	英国	素材	4.5%
3	DSMフィルメニッヒ	スイス	素材	4.2%
4	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業	4.1%
5	シュナイダーエレクトリック	米国	資本財・サービス	4.0%
6	イベルドロラ	スペイン	公益事業	3.9%
7	ノボネシス	デンマーク	素材	3.8%
8	エネル	イタリア	公益事業	3.6%
9	ボール	米国	素材	3.3%
10	インフィニオン・テクノロジーズ	ドイツ	情報技術	3.1%

国・地域別構成比率

国・地域	比率
米国	43.0%
スイス	9.3%
日本	8.2%
デンマーク	6.7%
中国	4.9%
英国	4.5%
フランス	3.9%
スペイン	3.9%
イタリア	3.6%
ドイツ	3.1%
その他	8.0%
現金等	0.8%

業種(セクター)*別構成比率

業種(セクター)名	比率
資本財・サービス	34.0%
素材	26.2%
情報技術	20.5%
公益事業	13.6%
一般消費財・サービス	2.5%
生活必需品	2.4%
—	—
—	—
現金等	0.8%

* Global Industry Classification Standard(GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

比率は、組入れファンド「ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ」の対純資産総額比です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2024年3月末現在

<組入れファンド>

「ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ」の状況②

組入上位銘柄

	銘柄名	事業内容	国	比率
1	ウエスト・マネジメント	廃棄物管理サービス会社。廃棄物の回収、移送、リサイクル、資源回収、処理サービス、および廃棄物エネルギー化施設の経営を手掛ける。北アメリカ全域で地方自治体、商工業および個人の顧客を対象に事業を展開する。	米国	4.8%
2	DSスミス	段ボール包装サービス会社。消費者向けの段ボール、展示・宣伝用、保護用、トレイ型、小売陳列用包装(RRP)、移動・輸送用および工業用の各種包装製品を提供する。世界各地で事業を展開。	英国	4.5%
3	DSMフィルメニッヒ	栄養、健康、美容製品分野での革新企業。必要不可欠な栄養素や風味、香料の開発から製造などを手掛けている。	スイス	4.2%
4	ネクステラ・エナジー	持続可能エネルギーの発電・販売会社。風力、太陽光、天然ガスによる発電を手掛ける。	米国	4.1%
5	シュナイダーエレクトリック	電力設備メーカー。主な製品は、自動車用充電設備、住宅用セキュリティ用品、照明スイッチ、アクセスコントロール、センサー、バルブ、サーキットブレーカー、ケーブル、付属品、信号装置、ヒューズ、モータースタータ、および変圧器。世界各地で事業を展開。	米国	4.0%
6	イベルドローラ	電力会社。英国、米国、スペイン、ポルトガル、中南米で発電、配電、電力取引および販売を手掛ける。風力発電、太陽光発電、水力発電、スマートグリッド、エネルギー貯蔵、グリーン水素などのクリーンエネルギーに特化。	スペイン	3.9%
7	ノボネシス	バイオテクノロジー会社。産業用酵素の研究、開発、製造、販売に従事する。テクニカル酵素市場、食品酵素市場、飼料酵素市場の3つの主要セグメントで事業を手掛ける。世界各地で物流ネットワーク、販売、オンラインサービスセンターを展開。	デンマーク	3.8%
8	エネル	多国籍電力会社。世界の電力、ガス、再生可能エネルギーの総合事業に従事。世界各地の企業・家庭のエンドユーザー向けにエネルギーの生産や配電を手掛ける。欧州、北中南米、アフリカ、アジア、およびオセアニアで風力、太陽光、地熱、水力発電所を管理する。	イタリア	3.6%
9	ボール	容器メーカー。飲料、食料品、および家庭用品向けの金属製の容器を製造するほか、民間や政府系顧客を対象に宇宙航空およびその他の技術サービスも提供する。世界各国で事業を展開。	米国	3.3%
10	インフィニオン・テクノロジーズ	半導体メーカー。半導体の設計、製造、販売に従事。電力半導体、マイクロコントローラー、セキュリティコントローラー、高周波製品およびセンサーなどを取り扱う。自動車、工業、通信、民生用およびセキュリティ電子産業分野に製品を販売。	ドイツ	3.1%

(事業内容出所:ブルームバーグ。なお、当社が作成したものが一部含まれる場合があります。)

比率は、組入れファンド「ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ」の対純資産総額比です。上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2024年3月末現在

運用チームのコメント

世界株式市場動向

3月の世界株式市場は上昇しました。

上旬は、米ハイテク関連銘柄の上昇などを支えに、世界株式市場は小幅上昇となりました。中旬は、米CPI(消費者物価指数)が市場予想を上回ったものの、利下げへの期待が維持されたことなどから世界株式市場は上昇しました。下旬は、FOMC(米連邦公開市場委員会)がハト派だったことを好感したことなどから、世界株式市場は小幅上昇となりました。

ポートフォリオ・レビュー

英国の段ボール包装サービス会社のDSスミスは、当月の本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。英国の同業の製紙大手企業であるモンディからの買収提案に続き、米国の同業のインターナショナル・ペーパーからも買収提案を受けたという報道が市場で好感され、株価は上昇しました。

米国の太陽光発電用機器を手掛けるショールズ・テクノロジーズ・グループは、当月の本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。2月下旬に発表された四半期決算が市場の想定を下回ったため、株価は下落しました。その後も、当決算を受け、アナリストによる見通しが引き下げられたため、株価は軟調に推移しました。しかしながら、当社は、同社の業績の低迷は一時的であると考えており、今後も同社の太陽光発電向け機器事業は大きな成長機会があると考えており、引き続き同社を魅力的な銘柄としてみています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として環境問題の解決に関連する主要なテーマに沿うと考えられ、かつサステナブル投資と判断される企業の株式に投資します。
2. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
3. 年2回決算コース、毎月決算コース(分配条件提示型)の選択が可能です。

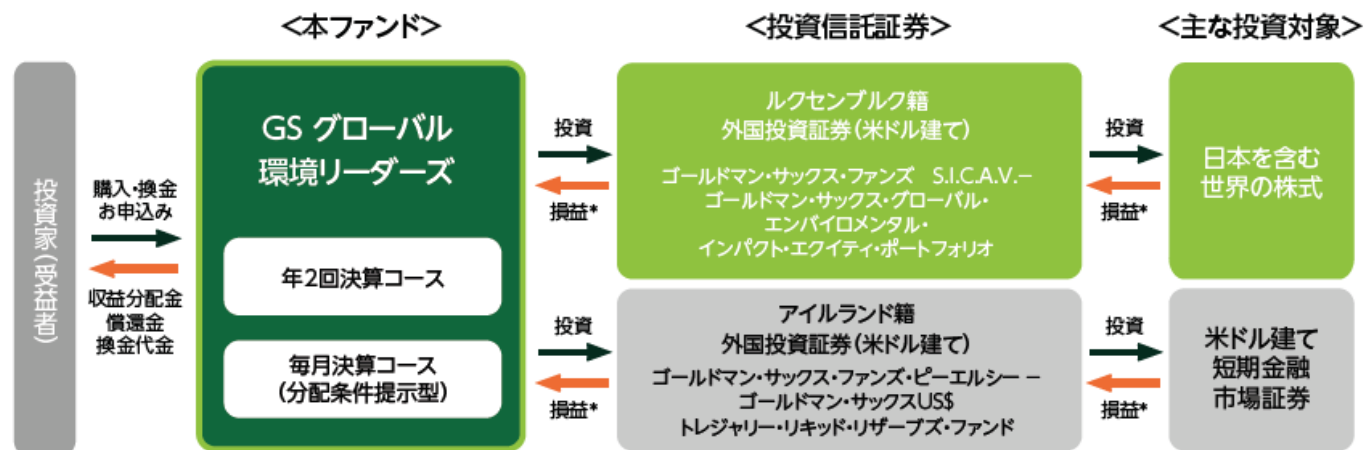
- ※ 環境問題の解決に関連する主要なテーマには、クリーン・エネルギー、資源効率、持続可能な消費、循環経済、持続可能な水資源が含まれますが、これらに限定するものではありません。また、将来変更される可能性があります。
- ※ サステナブル投資とは、環境または社会的な目的に対し貢献し、かつ環境または社会投資の目的に対し著しく害を及ぼすことがなく、また良好なガバナンス慣行に従う企業への投資をいいます。
- ※ 特定の業種(テクノロジーや消費財を含みますが、これらに限定するものではありません。)に集中して投資を行います。
- ※ 分配方針についての詳細は、後記「ファンドの分配方針」をご覧ください。
- ※ 販売会社によっては、いずれかのコースのみのお取扱いとなる場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



- * 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。
- ※ 上記の投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」、「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則としてルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.-ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。
- ※ 投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの分配方針

年2回決算コース

原則として、年2回の決算時(毎年2月10日および8月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算コース(分配条件提示型)

原則として、毎月の決算時(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。なお、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の基準にしたがい分配を行うことをめざします。基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の基準にしたがい分配を行うことをめざします。

毎決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※毎決算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。

※特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に環境関連企業等の株式の下落局面や為替レート的大幅な変動によっては、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を大きく下回る場合があります。

※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



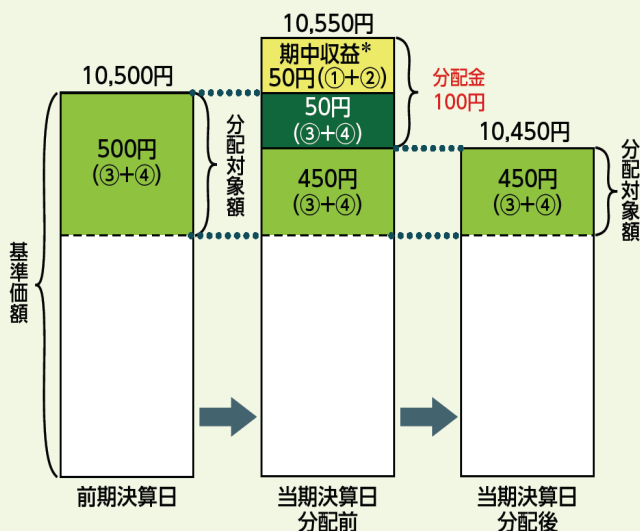
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

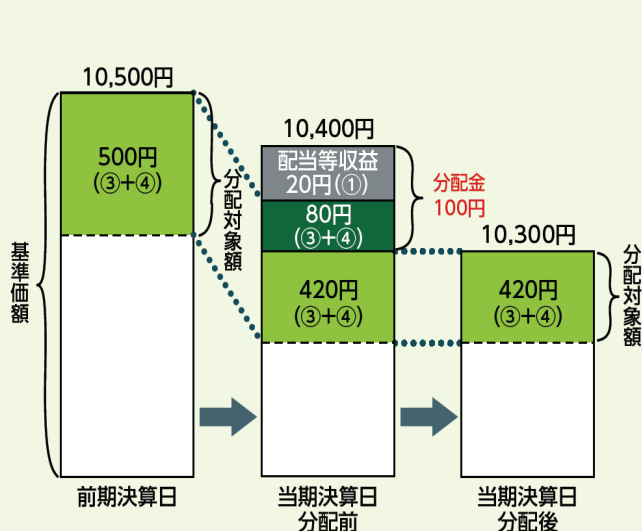
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

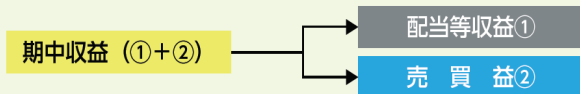
前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されます。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

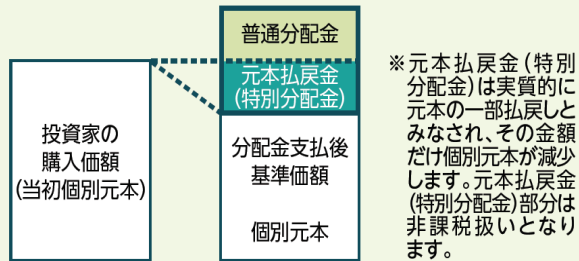
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の安全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

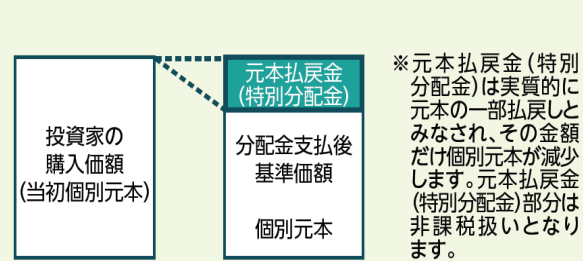
収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク

本ファンドは日本を含む世界の株式を実質的な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。また、本ファンドは、特定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティ(価格変動性)が高く大きなリスクがあると考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

新興国株式市場への投資に伴うリスク

本ファンドの実質的な投資対象には新興国の株式も含まれます。新興国市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

中小型株式への投資リスク

本ファンドの実質的な投資対象には中小型株式も含まれます。中小型株式は、大型株式と比べて時価総額が小さく、相対的に流動性が低く、ボラティリティが高いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

為替変動リスク

本ファンドは、日本を含む世界の株式を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国・地域の政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

ESG運用に関する制約要因およびリスク

本ファンドはESG投資を目的としているため、本ファンドのリターンはESG投資を目的としない類似ファンドとは異なる場合があります。現在、「ESG」、「サステナブル」、「インパクト」、「気候」またはこれらと同様の用語を使用した商品につき、どのような商品が該当するのか、あるいは特定の投資、商品または資産がかかる定義に該当するために必要な属性は具体的には何なのかについて、世界的に承認されている枠組や定義(法律、規則またはその他)、市場のコンセンサスはありません。したがって、共通の基準が存在しないことから、環境、社会、ガバナンスまたは「ESG」目標を設定または達成するためには、様々なアプローチがありうるようになります。ESGを構成する要素は、投資テーマ、資産クラス、投資哲学、ポートフォリオ構築を統制する様々なESG指標の主観的な使用方法によって異なる場合があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。	
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額	
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。	
購入・換金申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日および主要な組入れファンドが定めるその他の休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)	
申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで	
信託期間	原則として無期限(設定日:2021年8月26日)	
繰上償還	各コースについて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了します。	
決算日	年2回決算コース	毎年2月10日および8月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	毎月決算コース(分配条件提示型)	毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算コース	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	毎月決算コース(分配条件提示型)	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。		
信託金の限度額	各コースについて2,000億円を上限とします。	
スイッチング	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。	
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 年2回決算コースは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。	

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.7875%(税抜1.625%) ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

●三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話: 03-6437-6000(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				お取り扱いコース		備考
		日本証券業協会	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 金融商品取引業協会	年2回決算コース	毎月決算コース (分配条件提示型)	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●				● ●	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	●				● ●	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●				● ●	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	●				● ●	
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●				● ●	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●				● ●	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	●				● ●	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	●	●			● ●	
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	●				● (注)	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	●		●		● ●	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●		●		● ●	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●		●		● ●	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	●		●		● ●	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	●		●		● ●	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	●		●		● ●	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	●		●		● ●	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	●				● ●	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	●				● (注)	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	●		●		● ●	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	●		●		● ●	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	●		●		● ●	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	●	●	●		● ●	

(注)本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。

くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。